

広報わっさお お知らせ版

2022. 7. 5 発行
NO. 324

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての人が見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

町立診療所からのお知らせ

町立診療所における7月診療医師の予定については下表のとおりとなります。

区分	診療科	月	火	水	木	金	土
午前	内科 外科					1 安孫子 伊 尻	2 安孫子 (内・外科)
午後	内・外科					伊 尻	
夜間	内・外科						
午前	内科 外科	4 安孫子 山 下	5 安孫子 山 下	6 安孫子 山 下	7 安孫子 山 下	8 安孫子 山 下	9 山 下 (内・外科)
午後	内・外科	安孫子	安孫子	安孫子	山 下	山 下	
夜間	内・外科	安孫子			山 下		
午前	内科 外科	11 安孫子 山 下	12 安孫子 山 下	13 安孫子 山 下	14 安孫子 山 下	15 安孫子 山 下	16 山 下 (内・外科)
午後	内・外科	安孫子	山 下	安孫子	山 下	山 下	
夜間	内・外科	安孫子			山 下		
午前	内科 外科	18 祝 日 (海の日)	19 安孫子 山 下	20 安孫子 山 下	21 安孫子 山 下	22 安孫子 山 下	23 安孫子 (内・外科)
午後	内・外科		安孫子	安孫子	山 下	安孫子	
夜間	内・外科				山 下		
午前	内科 外科	25 安孫子 山 下	26 安孫子 山 下	27 安孫子 山 下	28 安孫子 山 下	29 安孫子 山 下	30 山 下 (内・外科)
午後	内・外科	山 下	安孫子	山 下	安孫子	山 下	
夜間	内・外科	山 下			安孫子		

※診療所の開錠時間は午前8時00分です。

【夜間や休日などの診療時間以外の時は・・・】

- 体調が悪い。気になる身体の症状がある。
- けがの応急処置方法が知りたい。
- 医療機関の情報が知りたい。等々

そんな時は、『わっさお健康あんしんダイヤル24』をご利用ください。

通話料
無 料

0120-200-714

24時間 年中無休／通話料・相談料無料

※急病、重症のときは、119番(救急要請)におかけください。

■町立診療所 (TEL32-2103)

7/8
(金)

消防訓練の実施

消防団員による模擬火災訓練を行います。火災とお間違えのないようお願いいたします。

- 日 時 7月8日(金) 午前5時50分～
- 場 所 和寒町総合体育館・東側駐車場
※当日、サイレン吹鳴はしません。



■消防和寒支署 (TEL32-2119)

7/16
(土)

北原交流展示館「お茶席」のお知らせ

北原交流展示館（旧北原小学校）で、泉交会による「お茶席」を開催します。
真夏のひと時に美味しい抹茶・和菓子をいただき、和寒小学校5・6年生児童作品や町内文化サークルの方々の作品をご覧ください。

- 日 時 7月16日（土）午前10時～午後1時30分頃
- 場 所 北原交流展示館 2階 ギャラリーさわらび
- 主 催 泉交会

※送迎ワゴン車を運行しますのでご利用ください。

午前10時に公民館前を出発します。

※写真や書・絵画・押し花絵・水墨画などの作品を展示しています。

■教育推進課社会教育係（Tel.32-2477）

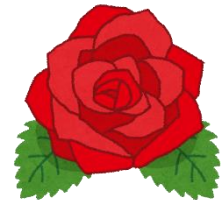
7/17
(日)

バラ湯でリフレッシュしませんか

保養センター7月の変わり湯は「バラ湯」です。この湯は、美肌効果やリラックス効果があると
言われています。

- 日 時 7月17日（日）
午後4時30分～午後9時30分

※土日はサウナも利用できます。



■住民課環境衛生係（Tel.32-2422）

7/19
(火)

悩みや困りごとの相談会

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。（仕事、お金、
家族、人との関係のことなど）一緒に解決方法を考えます。

- 開催日時：7月19日（火）
①午後1時～午後1時50分 ②午後2時～午後2時50分
- 開催場所：保健福祉センター
- 予約方法：開催日の前日までに電話、FAX、メールで予約【要事前予約】
- 申 込 先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
電話 0166-38-8800 FAX0166-33-0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
- 相 談 料：無料
- そ の 他：「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。

■保健福祉課福祉係（Tel.32-2000）

7/19
(火)～

町政懇談会日程

町では町民の皆さまから直接ご意見、ご要望をいただき、町政に反映させていただくため、令和
4年度町政懇談会を開催します。

以降の開催日程については、7月20日（水）発行の【お知らせ版】で掲載します。

日 程	対象自治会	開催場所	時 間
7月19日（火）	大 通	交流施設 ひだまり	午後6時30分～
7月21日（木）	仲 町	町民センター子ども会室	午後6時～
7月22日（金）	中 和	中和自治会館	午後6時30分～

■総務課情報管理係（Tel.32-2421）

イキイキと輝くにはまず内面から！人との付き合いや忙しい毎日のセルフケアを、星占いの観点から楽しく役立つ話をお伝えします。

- 日 時 8月8日(月) 午後6時30分～午後8時
 - 場 所 公民館 1階 町民室
 - 講 師 ユリア氏 オンライン出演
 - 参加費 無料
 - 申し込み 8月1日(月)まで
- 連絡先 教育推進課または右記QRコードから
※会場での参加又はオンライン参加 (Zoom)
申し込みの際にお知らせください。

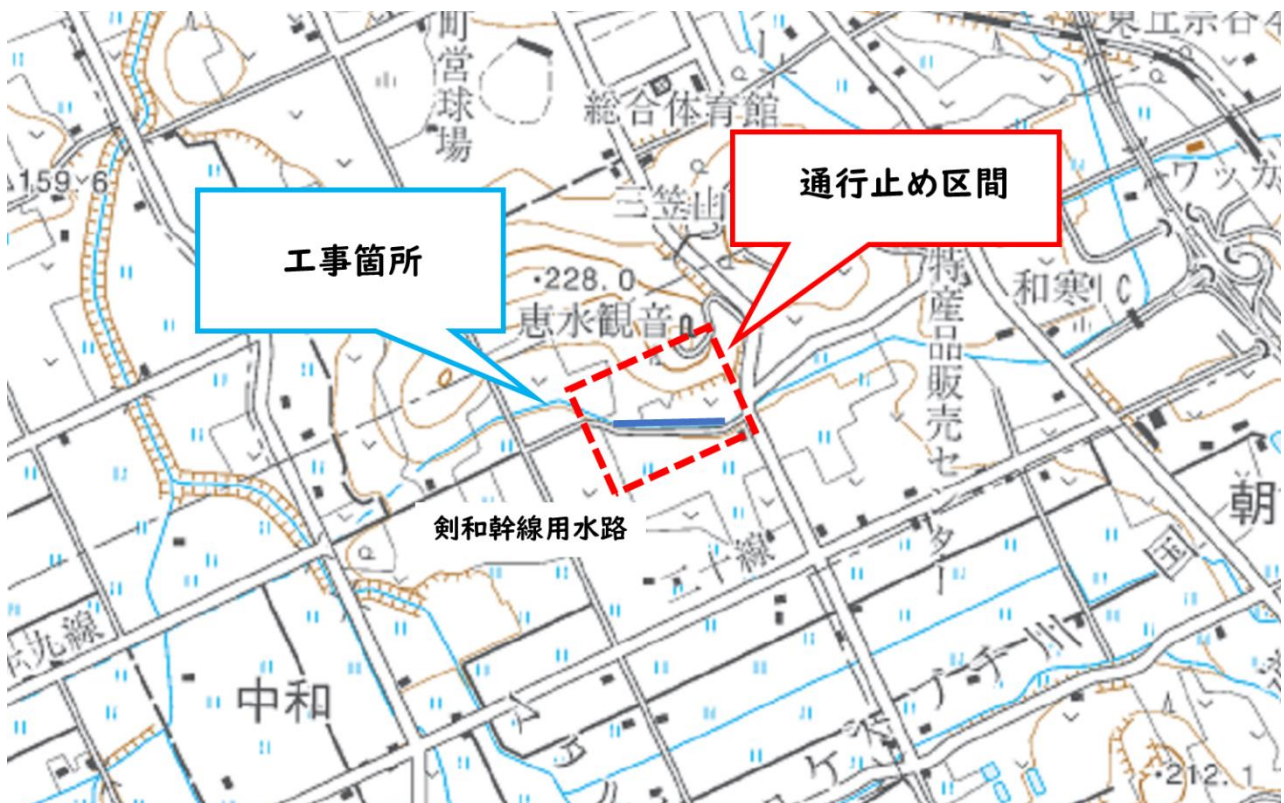


■教育推進課社会教育係 (Tel.32-2477)

19線道路2号～3号間通行止めのお知らせ

剣和幹線用水路補修工事のため、19線道路の2号～3号間が通行止めとなります。
近隣の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、通行止め期間は工事の進捗状況により変更となる場合があります。

通行止め区間	19線道路 (2号～3号間)
通行止め期間	令和4年8月17日～令和5年1月31日(予定)
通行止め時間	全日(24時間)



■建設課道路維持係 (Tel.32-2424)

新型コロナ対策 経営継続緊急支援事業のお知らせ

町では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな打撃を受けている町内の中小企業、個人事業主等に対し、今後の経営継続を支援することを目的に緊急支援金を交付します。

- 対象者 ①中小企業基本法に定める中小企業、小規模企業者、個人事業主であり、和寒町内で事業所・店舗を有し商工業者として自己の名をもって商行為を行うことを業とする事業者
②上記以外で店舗その他これに類似する設備によって物品を販売することを業とする者及び自宅兼事務所で事業を営む者
- 交付要件 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月から3月までの売上合計が、平成31年1月から3月、令和2年1月から3月及び令和3年1月から3月のいずれかの売上合計と比較して10%以上減少し、かつ、その減少額が10万円以上となった事業者
②平成31年2月以降に開業した場合は、令和3年12月までの任意の連続する3ヶ月と令和4年1月から3月までの売上合計を比較して10%以上減少し、かつ、その減少額が10万円以上となった事業者
- 支援金の額 1事業者あたり売上減少算定額に応じた額
※ただし、令和4年1月以降に「国の事業復活支援金」又は「道の協力支援金」等の交付を受けた場合、算出した売上減少額からその額を差し引くものとする。

売上減少算定額	支援金
50万円未満	10万円
50万円以上 100万円未満	20万円
100万円以上	30万円

- 申請受付期間・申請先
7月1日（金）から8月31日（水）までに和寒町商工会へ提出

■産業振興課商工観光労政係（Tel32-2423）または商工会（Tel32-2341）

中小企業経営基盤強化推進事業創設のお知らせ

町では、中小企業者の基盤強化及び健全な発展を促進するため、建物の新築、増築、改築、改修、外構整備又は設備投資に要する経費の一部について助成措置を行うことにより、本町経済の活性化に寄与することを目的にこの事業を創設しました。

- 中小企業者とは…・中小企業基本法第2条第1項各号及び第5項に定めるもの（小規模企業者を含む）
・中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項各号に定めるもの（協同組合等）

- 補助対象者 ①和寒町商工会の会員、又は会員となることが見込まれる者
②町税等を完納していること
- 補助対象事業 ①新分野開拓支援事業
中小企業者が行う新分野開拓（日本標準産業分類の大分類を超える業種に進出する場合をいう）に伴う建物等への投資にかかる経費が200万円以上の事業とし、対象経費の3分の1以内で、1,000万円を上限に補助
②経営基盤強化促進事業
中小企業者が行う既存事業の経営基盤を強化するために必要な建物等への投資にかかる経費が20万円以上の事業とし、対象経費の2分の1以内で、100万円を上限に補助
- 補助要件 ①令和6年度までの3年間の時限措置
②実施する事業は上限額の範囲内で交付することとし、同一物件につき1回限りとする
③国又は道の補助金等がある場合は交付対象外
- 申請受付先 7月1日（金）から和寒町商工会へ提出

■産業振興課商工観光労政係（Tel32-2423）または商工会（Tel32-2341）

令和5年度 上川管内町村等職員採用資格試験

令和5年度上川管内町村等職員採用資格試験の実施にあたり、和寒町では以下の職員を募集します。

- 職種（予定者数） 一般行政職 若干名
専門職（土木職） 1名
- 試験日 9月18日（日）
- 試験会場 旭川市ときわ市民ホール（旭川市5条通4丁目）
旭川勤労者福祉会館（旭川市6条通4丁目）
- 受付期間 7月1日（金）～8月5日（金）まで
- その他 ※一般行政職は高校卒・大学卒、専門職は高校卒の募集となります。
（町ホームページで詳細を掲載しています。）
※申込書は、総務課庶務係で取り扱っています。

■総務課庶務係（Tel.32-2421）

通行禁止区間への侵入の危険性

道路で災害が発生した場合などには、通行止めなどの規制を実施します。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれるなど重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので、指定された迂回路のご利用をお願いします。

通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

■詳しくは上川総合振興局旭川建設管理部維持管理課まで（Tel.0166-46-4926）

普及職員（農業）の受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集します。

	普及職員（農業）A区分（第2回） （ <u>大学卒業又は卒業見込みの方</u> ）	普及職員（農業）C区分 （ <u>民間企業経験</u> ）
申し込み受付	8月15日（月）～24日（水）	8月1日（月）～12日（金）
採用予定数	13名	16名

詳細は道のホームページをご覧ください

採用試験日程（総合案内）のページURL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/saiyoushiken2.html>

普及職員（農業）職員採用のページURL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/fukyuu-saiyou.html>

■詳しくは北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係まで（Tel.011-204-5379）